

千葉市感染症発生動向調査調査対象疾患一覧

通し No	類	類内 番号	対象感染症	届出種類		届出、報告時期 (医師→保健所→ 情報センター→国)	届出対象		
				全数	定点		患者	疑似症 患者	無症状病原 体保有者
1	1類	1	エボラ出血熱	○		直ちに	○	○	○
2	1類	2	クリミア・コンゴ出血熱	○		直ちに	○	○	○
3	1類	3	痘そう	○		直ちに	○	○	○
4	1類	4	南米出血熱	○		直ちに	○	○	○
5	1類	5	ペスト	○		直ちに	○	○	○
6	1類	6	マールブルグ病	○		直ちに	○	○	○
7	1類	7	ラッサ熱	○		直ちに	○	○	○
8	2類	1	急性灰白髄炎	○		直ちに	○		○
9	2類	2	結核	○		直ちに	○	○	○
10	2類	3	ジフテリア	○		直ちに	○		○
11	2類	4	重症急性呼吸器症候群(1)	○		直ちに	○	○	○
12	2類	5	中東呼吸器症候群(2)	○		直ちに	○	○	○
13	2類	6	鳥インフルエンザ(3)	○		直ちに	○	○	○
14	2類	7	鳥インフルエンザ(H7N9)	○		直ちに	○	○	○
15	3類	1	コレラ	○		直ちに	○		○
16	3類	2	細菌性赤痢	○		直ちに	○		○
17	3類	3	腸管出血性大腸菌感染症	○		直ちに	○		○
18	3類	4	腸チフス	○		直ちに	○		○
19	3類	5	パラチフス	○		直ちに	○		○
20	4類	1	E型肝炎	○		直ちに	○		○
21	4類	2	ウエストナイル熱(4)	○		直ちに	○		○
22	4類	3	A型肝炎	○		直ちに	○		○
23	4類	4	エキノкокクス症	○		直ちに	○		○
24	4類	5	黄熱	○		直ちに	○		○
25	4類	6	オウム病	○		直ちに	○		○
26	4類	7	オムスク出血熱	○		直ちに	○		○
27	4類	8	回帰熱	○		直ちに	○		○
28	4類	9	キャサヌル森林病	○		直ちに	○		○
29	4類	10	Q熱	○		直ちに	○		○
30	4類	11	狂犬病	○		直ちに	○		○
31	4類	12	コクシジオイデス症	○		直ちに	○		○
32	4類	13	サル痘	○		直ちに	○		○
33	4類	14	ジカウイルス感染症	○		直ちに	○		○
34	4類	15	重症熱性血小板減少症候群(5)	○		直ちに	○		○
35	4類	16	腎症候性出血熱	○		直ちに	○		○
36	4類	17	西部ウマ脳炎	○		直ちに	○		○
37	4類	18	ダニ媒介脳炎	○		直ちに	○		○
38	4類	19	炭疽	○		直ちに	○		○
39	4類	20	チクングニア熱	○		直ちに	○		○
40	4類	21	つつが虫病	○		直ちに	○		○
41	4類	22	デング熱	○		直ちに	○		○
42	4類	23	東部ウマ脳炎	○		直ちに	○		○
43	4類	24	鳥インフルエンザ(6)	○		直ちに	○		○
44	4類	25	ニパウイルス感染症	○		直ちに	○		○
45	4類	26	日本紅斑熱	○		直ちに	○		○
46	4類	27	日本脳炎	○		直ちに	○		○
47	4類	28	ハンタウイルス肺症候群	○		直ちに	○		○
48	4類	29	Bウイルス病	○		直ちに	○		○

通し No	類	類内 番号	対象感染症	届出種類		届出、報告時期 (医師→保健所→ 情報センター→国)	届出対象		
				全数	定点		患者	疑似症 患者	無症状病原 体保有者
49	4類	30	鼻疽	○		直ちに	○		○
50	4類	31	ブルセラ症	○		直ちに	○		○
51	4類	32	ベネズエラウマ脳炎	○		直ちに	○		○
52	4類	33	ヘンドラウイルス感染症	○		直ちに	○		○
53	4類	34	発しんチフス	○		直ちに	○		○
54	4類	35	ボツリヌス症	○		直ちに	○		○
55	4類	36	マラリア	○		直ちに	○		○
56	4類	37	野兔病	○		直ちに	○		○
57	4類	38	ライム病	○		直ちに	○		○
58	4類	39	リッサウイルス感染症	○		直ちに	○		○
59	4類	40	リフトバレー熱	○		直ちに	○		○
60	4類	41	類鼻疽	○		直ちに	○		○
61	4類	42	レジオネラ症	○		直ちに	○		○
62	4類	43	レプトスピラ症	○		直ちに	○		○
63	4類	44	ロッキー山紅斑熱	○		直ちに	○		○
64	5類	1	アメーバ赤痢	○		7日以内	○		
65	5類	2	ウイルス性肝炎(7)	○		7日以内	○		
66	5類	3	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	○		7日以内	○		
67	5類	4	急性弛緩性麻痺(8)	○		7日以内	○		
68	5類	5	急性脳炎(9)	○		7日以内	○		
69	5類	6	クリプトスポリジウム症	○		7日以内	○		
70	5類	7	クロイツフェルト・ヤコブ病	○		7日以内	○		
71	5類	8	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	○		7日以内	○		
72	5類	9	後天性免疫不全症候群	○		7日以内	○		○
73	5類	10	ジアルジア症	○		7日以内	○		
74	5類	11	侵襲性インフルエンザ菌感染症	○		7日以内	○		
75	5類	12	侵襲性髄膜炎菌症	○		直ちに	○		
76	5類	13	侵襲性肺炎球菌感染症	○		7日以内	○		
77	5類	14	水痘(9)	○		7日以内	○		
78	5類	15	先天性風しん症候群	○		7日以内	○		
79	5類	16	梅毒	○		7日以内	○		○
80	5類	17	播種性クリプトコックス症	○		7日以内	○		
81	5類	18	破傷風	○		7日以内	○		
82	5類	19	バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	○		7日以内	○		
83	5類	20	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	○		7日以内	○		
84	5類	21	百日咳	○		7日以内	○		
85	5類	22	風しん	○		直ちに	○		
86	5類	23	麻しん	○		直ちに	○		
87	5類	24	薬剤耐性アシネトバクター感染症	○		7日以内	○		
88	5類	25	RSウイルス感染症		小児科定点	翌週の月曜日	○		
89	5類	26	咽頭結膜熱		小児科定点	翌週の月曜日	○		
90	5類	27	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		小児科定点	翌週の月曜日	○		
91	5類	28	感染性胃腸炎		小児科定点	翌週の月曜日	○		
92	5類	29	水痘		小児科定点	翌週の月曜日	○		
93	5類	30	手足口病		小児科定点	翌週の月曜日	○		
94	5類	31	伝染性紅斑		小児科定点	翌週の月曜日	○		
95	5類	32	突発性発しん		小児科定点	翌週の月曜日	○		
96	5類	33	ヘルパンギーナ		小児科定点	翌週の月曜日	○		
97	5類	34	流行性耳下腺炎		小児科定点	翌週の月曜日	○		
98	5類	35	インフルエンザ(10)		インフル定点	翌週の月曜日	○		

通し No	類	類内 番号	対象感染症	届出種類		届出、報告時期 (医師→保健所→ 情報センター→国)	届出対象		
				全数	定点		患者	疑似症 患者	無症状病原 体保有者
99	5類	36	急性出血性結膜炎		眼科定点	翌週の月曜日	○		
100	5類	37	流行性角結膜炎		眼科定点	翌週の月曜日	○		
101	5類	38	性器クラミジア感染症		STD定点	翌月初日	○		
102	5類	39	性器ヘルペスウイルス感染症		STD定点	翌月初日	○		
103	5類	40	尖圭コンジローマ		STD定点	翌月初日	○		
104	5類	41	淋菌感染症		STD定点	翌月初日	○		
105	5類	42	クラミジア肺炎(オウム病を除く)		基幹定点	翌週の月曜日	○		
106	5類	43	細菌性髄膜炎		基幹定点	翌週の月曜日	○		
107	5類	44	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症		基幹定点	翌月初日	○		
108	5類	45	マイコプラズマ肺炎		基幹定点	翌週の月曜日	○		
109	5類	46	無菌性髄膜炎		基幹定点	翌週の月曜日	○		
110	5類	47	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症		基幹定点	翌月初日	○		
111	5類	48	薬剤耐性緑膿菌感染症		基幹定点	翌月初日	○		
112	新型 インフル等 ※	1	新型インフルエンザ	○		直ちに	○	○	○
113		2	再興型インフルエンザ	○		直ちに	○	○	○
114	疑似症	1	摂氏38度以上の発熱及び呼吸器症状 (明らかな外傷又は器質的疾患に起因するものを除く。)		小児科・内科 疑似症定点 (第1号疑似症 定点)	直ちに 疑似症定点→国(オ ンラインシステムによ る報告)	-	-	-
115	疑似症	2	発熱及び発しん又は水疱 (ただし、当該疑似症が二類感染症、三類感染 症、四類感染症又は五類感染症の患者の症状 であることが明らかな場合を除く。)		小児科・内科・ 皮膚科疑似症 定点(第2号擬 似症定点)	直ちに 疑似症定点→国(オ ンラインシステムによ る報告)	-	-	-

※ 「新型インフル等」とは、「新型インフルエンザ等感染症」のこと

- (1) 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る
- (2) 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る
- (3) 病原体がインフルエンザウイルスA属インフルエンザAウイルスであってその血清亜型が新型インフルエンザ等感染症の病原体に変異するおそれが高いものの血清亜型として政令で定めるものに限る。これを「特定鳥インフルエンザ」と呼称し、4類の「鳥インフルエンザ」からは除外される。
- (4) ウエストナイル脳炎を含む
- (5) 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る
- (6) H5N1及びH7N9を除く
- (7) E型肝炎及びA型肝炎を除く
- (8) 急性灰白髄炎を除く
- (9) ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く
- (10) 患者が入院を要すると認められるものに限る
- (11) 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の施行に伴う感染症発生動向調査事業の実施について(平成11年3月19日健医発第458号通知)

(平成15年11月5日健感発第1105005号改正)
(平成18年5月31日健感発第0531005号改正)
(平成18年5月31日健感発第0531006号改正)
(平成19年3月29日健発第0329007号改正)2007年4月1日施行
(平成19年12月28日健感発第1228002号改正)2008年1月1日施行
(平成20年5月12日健発第0512003号改正)2008年5月12日施行
(平成23年1月14日健発0114第2号改正)2011年2月1日施行
(平成25年2月22日健発0222第2号改正)2013年3月4日施行
(平成25年3月7日健発0307第1号改正)2013年4月1日施行
(平成25年4月26日健発0426第19号改正)2013年5月6日施行
(平成26年7月16日健発0716第17号改正)2014年7月26日施行
(平成26年9月9日健発0909第2号改正)2014年9月19日施行
(平成26年11月21日健発1121第3号改正)2015年1月21日施行
(平成27年5月12日健感発0512第3号改正)2015年5月21日施行
(平成28年2月5日健発0205第3号改正)2016年2月15日施行
(平成29年12月15日健感発1215第1号改正)2018年1月1日施行
(平成30年4月10日健発0410第1号改正)2018年5月1日施行